

常陸大宮市教育委員会 5月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 5月定例会
- 2 開催日 平成28年5月25日(水) 午前10時00分から
午前11時50分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 上久保 洋一
教育長職務代理者 星野 幸子
委員 諸澤 信子
委員 内田 寛
委員 生天目 茂
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 山本 洋一
次長兼学校教育課長 檜村 英子
教育総務課長 坪 栄一
生涯学習課長 桐原 英夫
指導室長 鴨志田 太
教育総務課課長補佐 飯塚 富次
教育総務課主任 釘子 さや香
- 5 報告
 - 報告第25号 教育長報告について
 - 報告第26号 平成28年度奨学生等選考結果について
 - 報告第27号 平成28年度長山景樹特別奨学生選考結果について
 - 報告第28号 常陸大宮市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 報告第29号 常陸大宮市放課後子供教室運営委員会委員の委嘱について
 - 報告第30号 平成28年度常陸大宮市中学生海外研修事業について
 - 報告第31号 工事及び委託契約の締結について
 - 報告第32号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
 - 議案第14号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第15号 議会の議決を経るべき事件の議案について
 - 議案第16号 平成28年度就学援助費支給額等について

議案第17号 常陸大宮市公民館検討委員会設置要綱の制定について

議案第18号 常陸大宮市学校教育活動指導員（TT非常勤講師）の設置に関する要綱の一部を改正する訓令の制定について

7 その他

(1) 各種行事予定について

(2) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉会

10 傍聴人の人数 1名

11 会議の概要

上久保教育長 本日の会議に1名の傍聴希望者があり、この者に対し傍聴を許可しましたので報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

ただ今より、常陸大宮市教育委員会5月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日の出席委員は、全員です。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に内田寛委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりであります。それでは、議事に入ります。はじめに、日程2報告を議題といたします。報告第25号教育長報告について、私の方から報告をいたします。私の方は4点報告をさせていただきます。

1点は、小学校の運動会が5月21日に市内11校、終了いたしました。委員の皆様方には大変お世話になりました。私も3校回りましたが、開会式で倒れたお子さんもおりませんし、気候的には非常に素晴らしい中で行われたのかなと思っております。ただ観客の中の色々なお話を聞いたり、私の方から見ていたりした感じでは、これからは運動会の見方の変換を図らなければならないかな

と思っております。体育の行事としてきちっとやるという見方ばかりではなくて、1 か月強の学校生活の中で、特に1 年生あたりはなかなか指導が行き届いてないところがありまして、あくびする子がいたり、手をふらふらする子がいたり、落ち着きのない子がいたりしました。きちっとしたお子さんもいらっしゃいますけれど、難しい中での運動会だったのかなと思っております。行進や整列の仕方がどうだったかという事は、難しいのかなと思いながら見ておりました。

もう1 点は運動会の組体操の件であります。スポーツ庁から危険な組体操はやらないようにと指示がありまして、私が見たところ、3 校見ましたけれども、3 校では、実施しておりませんでした。また、他の学校からも実施したという報告はありませんでした。ただし、山方南小は、ダンスをやりながら組体操の要素を取り入れておりましたので、見ていましたけれども、ブリッジくらいで危険なものはなかったもので、問題はなかったかなと思っております。組体操の件については、全国的に問題となっているところでもありますけれども、引き続き注意喚起を行っていきたいと思います。

2 つ目でありますけれども、先週、先々週と関東都市教育長会議・理事会、あるいは全国教育長会議・理事会・総会等に参加してまいりましたけれども、色々と文部科学省からの行政報告・説明がありました。その後、懇親会の中で情報交換をやってまいりましたけれども、率直な感想を申し上げますと、今、子どもたちの家庭での教育格差の問題が出ておりますけれども、これはそれなりに対応しなければなりません。私を感じますのは、自治体間の教育格差もあるのかなと思っ

て参加してまいりました。例えば、関東の理事会の場合ですと、さいたま新都心の駅前でありました。さいたま市が当番でありましたが、さいたま市はどんどん人口も増えておりますし、設備もどんどん近代化しております。教育環境もかなり整備されている中での色々な報告がありました。逆に、全国会議は徳島で行われましたけれども、私の隣に座った教育長さんは土佐清水市の教育長さんでした

が、「4万の人口が、1万人以下になってしまった。昔は、カツオ漁などで非常に盛んだっただけで、最近は魚を採っても、1匹10円単位で生活ができない。どんどん過疎化が進んでしまった。」という話をされていました。また、産業というとサンゴを扱っている業者が非常に盛んなのだそうですが、これも中国に押されてきたという話をされました。そういう中で、子どもは1年生から中学校3年生まで800人を切ってきたが、それでも地域が広すぎて学校統合できない。それで、何が一番課題なのかと聞いたところ、小さな学校なので、学年2、3人の学校もあるし、5、6人の学校もあるので、子どものコミュニケーション能力をどう育てていくか、ということが一番の課題だと言っておりました。ですから、他の都市部とはだいぶ違うということを言うておりました。それでは、隣の学校と交流するかというと、遠すぎてなかなかその交流の機会がない。教育予算もあの地域はご存知のとおり南海トラフにあたりますので、防波堤をかなり大きく作らなくてはならないため、予算的にも非常に厳しい状況になってきている。茨城は32市ありますが、四国は4県合わせても36市しかない。大きな市は徳島市とか高松市などがありますが、小さな市は他の県の町や村のレベルだという、こういうようなお話でありました。こういうお話を聞きますと、教育格差というよりも地方自治体の格差もあるのかなと思いながら話し合いをしてまいりました。このような中で、できることからきちっと着実にやっていくということが私たちに求められているのかなという思いになりました。

3点目、第二中の改築工事の進捗状況であります。現在66%まで進んでおります。6月13日には教室移動を行いまして、新しくできあがった教室に移動することになります。今後、残りの部分と体育館が工事建築の対応になります。それから、5月からもう水泳を実施しておりますが、第二中はプールを作りません。従いまして、「山新」さんのプールが月曜日休みですので、費用をお支払いし、借り切って水泳を実施しているというところでもあります。

4点目、子どもにかかわる問題ではありますが、東京で中学生の女子生徒2名が自殺をいたしました。家庭でも把握ができなかったということであり、学校でも色々なアンケート、それから子どもたちの聞き取りでも自殺に該当するような案件はなかったそうです。要するにいじめの問題もなかった。ただ、2名は人間関係に疲れたということらしいです。当時は部活をやったの下校でありまして、誰も自殺を予兆するものは見当たらなかったというような報告が上がっております。それからひたちなか市の件ではありますが、鹿嶋市の市議会議員さんに音楽の機材を与えられて、売春行為という形で逮捕され、子どもが補導された問題もありました。これは他県あるいはひたちなか市の件でありますけれども、だんだんには常陸大宮市内にも及んでくるかなということでもありますので、常陸大宮市内でもしっかりとこういうところにも対応していく必要があるかなと思っております。1点はアンケートや情報収集だけではもう子どもを見守れない。こういった予兆がない、あるいはひたちなか市の件でも、何でこの機材持っているのだろうと母親が見つけたということではありますが、予兆がない。このようになかなか掴みづらい時に、子どもをどういうふうに見守っていくか、これをしっかりと学校・教育委員会で、あるいはPTA・地域と連携を取りながら進めていく必要があるのかなと思っております。幸い、市内の子どもたちは今落ち着いた生活を送っていますけれども、それでも、5月中は、事故が2件ありました。

以上、小学校の運動会の件、2点目が色々な会議の中から、3点目は第二中の改築工事進捗状況、それから子どもたちの件についての4点を報告しました。報告は以上ではありますが、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

では、無いようですので、続いて報告第26号平成28年度奨学生等選考結果について、事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長 申し訳ございませんが、報告第26号と報告第27号は関連性がありますので、一括報告とさせてもらってもよろしいでしょうか。

上久保教育長 報告第26号は貸与型、報告第27号は給付型で関連があるので、事務局の提案どおり一括報告にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは一括で、報告第27号平成28年度長山景樹特別奨学生選考結果についても併せて一括でお願いいたします。

坪教育総務課長 [報告第26号及び報告第27号について説明]

上久保教育長 ただいま報告第26号及び報告第27号についての報告がありました。ご質問がありましたらお願いします。

では、質問がないようでしたら、報告第28号常陸大宮市学校給食運営委員会委員の委嘱について事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第28号について説明]

上久保教育長 ただいま学校教育課長から説明がありました。委員の皆様方、質問がありましたらお願いいたします。

無ければ、報告第29号に移りたいと思います。報告第29号常陸大宮市放課後子供教室運営委員会委員の委嘱について事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長 [報告第29号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

星野委員 放課後子供教室は、全ての学校でやっているわけではないですよ。今、何校でやっているのですか。

桐原生涯学習課長 現在7校でやっております。村田小学校、上野小学校、大賀小学校、大宮北小学校、山方小学校、緒川小学校、御前山小学校、以上7校になります。

星野委員 他のところはどうか。

上久保教育長 放課後児童クラブがあります。また、両方やっているところもあります。目的が違いまして、放課後児童クラブは働く親のためにやって、放課後子供教室は文部科学省設置で補助金をもらいまして、子どものための教室でございま

す。

星野委員 わかりました、ありがとうございます。

上久保教育長 その他ありますか。

無ければ、続いて報告第30号になります。報告第30号平成28年度常陸大宮市中学生海外研修事業について事務局の説明をお願いいたします。

坪教育総務課長 [報告第30号について説明]

上久保教育長 質問はありませんか。

委員さんには、8月10日の結団式にご出席していただくこととなります。午後5時からになります。無いようですので、続いて報告第31号工事及び委託契約の締結について事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第31号について説明]

上久保教育長 ご質問等がありましたらお願いいたします。

生天目委員 美和小学校の体育館は、改築という形になると、やはり木材をふんだんに使った体育館ですか。

上久保教育長 学校教育課長。

樫村次長兼学校教育課長 お手元にお配りしております美和小学校屋内運動場改築工事の概要についてをご覧いただきたいと思います。建築面積でございますけれども、649.21 m²、構造が鉄骨造りになります。2枚目の配置図をご覧いただきたいと思います。緑色で囲ってあります部分が既存の屋内運動場の配置になってございます。赤で表示をしております部分については、今回の改築工事で建築を予定しております配置でございます。既存の屋内運動場から比較いたしますと建築面積が少なくなっておりますが、児童の人数、クラス数等を考慮いたしまして、また、国庫補助の対象面積というのもございますので、そのあたりも考慮いたしまして、それから他の小学校との規模等も考慮いたしまして、学校側と十分に協議をした結果、この建築面積に決定をいたしました。更に、給

食配膳車両につきましては、現在、校舎と屋内運動場の間を走行しておりますことから、改築後は、屋内運動場の裏側を走行することによりまして、児童の安全性を確保するという事も考慮に入れております。ただいまご質問のありました木材の使用でございますけれども、アリーナの部分と放送室で、市産材の杉板を使用する予定で計画を立てております。以上でございます。

上久保教育長　　できる限り市産材を使うということです。

その他ありますか。無いようですので、次に報告第32号に移りたいと思います。ここで皆様におはかりいたします。この後報告いたします案件は、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項ただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

全員異議なしということですので、非公開といたします。

傍聴人の方は、退室いただきますようお願いいたします。

（傍聴人、退室）

上久保教育長　　再度おはかりいたします。教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした案件の報告につきましては、定例会の議事録に含めて作成することにしますが、個人情報が特定されないよう調整し作成・公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めて、議事録の公開に際しましては、個人情報が特定されないよ

う調整し作成・公表することにいたします。

それでは、会議日程に戻ります。報告第32号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第32号について説明]

上久保教育長 報告が終わりました。質問があればお願いいたします

無いようですので、報告は以上になります。

ここで傍聴人の入室を許可いたします。

続きまして日程3議案に入ります。議案第14号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [議案第14号について説明]

上久保教育長 ただいまの議案第14号専決処分の承認についてですが、質疑がありましたらお願いしたいと思います。

委員の皆さんは「教育支援委員会」という言葉が初めてだと思いますので、そこを更に説明いただけますか。

樫村次長兼学校教育課長 以前ですと、障害児就学指導委員会という形で委員会を設置してございました。法改正によりまして、努力義務ではございますけれども、幼児から児童生徒に対する早期からの一貫した教育支援の充実を図るために、教育支援委員会に名称を変更することが適当であるとの国・県からの指導がございまして、平成28年4月1日から施行をいたしております。

上久保教育長 かつての障害児就学指導委員会が教育支援委員会に名称が変わりましたが、基本的には中身は同じだということです。よろしいでしょうか。

では、無いようですので、採決に移ります。議案第14号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議なしと認め、議案第14号につきましては、原案のとおり可決する

ことにいたします。

続きまして、議案第15号議会の議決を経るべき事件の議案について、事務局から説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [議案第15号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質疑があればお願いします。

異議なしと認め、議案第15号につきましては、原案のとおり可決することいたします。

続きまして、議案第16号平成28年度就学援助費支給額等についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [議案第16号について説明]

上久保教育長 就学援助費等支給についての説明がありました。質疑があればお願いいたします。若干前年度より上乘せになったということです。

無いようですので、採決に移ります。議案第16号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第16号につきましては、原案のとおり可決することいたします。

続きまして、議案17号常陸大宮市公民館検討委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長 [議案第17号について説明]

上久保教育長 議案第17号について説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。先日、公民館制度のあり方について答申が出ました。この答申を今度は具体的に専門家を含めて、あるいは地域の方、利用者を含めて検討していただくということになります。大学の先生2名、NPO法人の理事長さん、区長さん、また、地域の代表の方にも入っていただいております。非常に難しいテーマであり

まして、他市町村でも頭を痛めております。要するに、5町村の制度が全然違うまま手つかずで来たということでありますので、この辺をすっきりさせたいと思っております。

では、質問が無いようですので、採決に移ります。議案第17号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしであります。議案第17号につきましては、原案のとおり可決することいたします。

続きまして、議案第18号常陸大宮市学校教育活動指導員(TT非常勤講師)の設置に関する要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [議案第18号について説明]

上久保教育長 説明が終わりましたので、質疑をお願いいたします。無いようですので、採決に移ります。議案第18号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案は原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程4その他に移ります。(1)各種行事について事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長 [教育委員会事務局の予定報告・日程調整]

樫村次長兼学校教育課長 [学校教育課の予定報告]

桐原生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

上久保教育長 ただいま3課から行事予定等について報告がありました。何かありましたら、委員さんの方でお願いいたします。無いようでしたら、(2)その他について、事務局でありましたらお願いいたします。

坏教育総務課長 私の方から2点ほどお願いします。1点は教育大綱でございます。皆さんのお手元に教育大綱の資料があるかと思えます。こういう形で市長が決めたということで総務課の方から預かりました。協議に入っていただきました教育委員さんには見せていただきたいということです。なお、この後の教育大綱の取り扱いについてでございますが、6月1日の庁議において決定されまして、その後6月の議会に議員さんの方とあと外部の方等へ示していくという形になるそうです。そのため、まだこういう形で行くということだけで庁議決定次第確定ということになりますので、取り扱いをよろしくお願いしたいと思えます。

2点目ですが、4月の定例会で第2回の教科書採択に係る勉強会を行いました。本日も第3回の勉強会を行いたいと思えます。いかがでしょうか。

上久保教育長 では、まず1点目の教育大綱でありますけれども、これはあくまで市長、首長が出すものでありますので、今、教育総務課長が説明したとおり、6月1日の庁議に付議された後、議会への配付説明となる、このような手順となっておりますので、よろしくお願いしたいと思えます。

第2点は、教科書採択に関する第3回の勉強会の提案がありましたけれども、実施していきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議なしと認め、ただ今から勉強会を開催いたします。

(教科書採択に関する勉強会を実施)

- ・第2採択地区教科用図書選定協議会の組織及び教科書採択までのスケジュールについて
- ・国内の教科書単独採択市町村の状況について
- ・その他

上久保教育長　　続きますして、会議日程 5 定例会の日程について、教育総務課長お願いします。
ます。

坪教育総務課長　　[定例会について日程確認]

上久保教育長　　それでは、次回の定例会は平成 2 8 年 6 月 2 7 日（月）午前 1 0 時といたします。

以上をもちまして、常陸大宮市定例会を閉会といたします。

（午前 1 1 時 5 0 分閉会）